

HelloWork Internet Service

ハローワークインターネットサービス

[ログイン](#)[サイトマップ](#)[お問い合わせ先](#)[トップ\(仕事をお探しの方\)](#) > [求人情報検索](#)

求人情報詳細



この求人についてもっと知りたい

この求人は、事業所の意向により、事業所名、代表者名、法人番号、所在地、電話番号、FAX番号をインターネット上にて提供しております。

[最寄りのハローワーク](#) では、さらに詳しい情報を提供し、事業所への紹介を行っております。

その他にも就職に関する相談等を行っておりますので、お気軽にどうぞ。

求人番号	46016-00655281
求人情報の種類	一般(フルタイム)
事業所名	医療法人 平和会 ひさまつクリニック
代表者名	院長 久松 憲明
法人番号	9340005008145
所在地	〒890-0052 鹿児島市上之園町21-7 湖城ビル1F 地図09-2-P404-3A はー1
電話番号	099-298-1230
FAX番号	099-298-1260
事業内容	ひさまつクリニックは通院が困難な患者さんのお宅に訪問する在宅医療専門のクリニックです。平成26年8月に訪問看護事業を開始しました。
職種	看護師(訪問診療)
雇用形態	正社員
産業	医療, 福祉のうち一般診療所
就業形態	フルタイム
雇用期間	雇用期間の定めなし
年齢	59歳以下
年齢制限の理由 ▶ 年齢制限禁止について	定年年齢を上限
就業時間	1)08:30~17:30
休憩時間	60分
時間外	あり 月平均5時間
週所定労働日数	
賃金 ▶ 賃金形態	月給 a 基本給(月額平均)又は時間額 215,700円~215,700円

	<p>b 定額的に支払われる手当 技 能手当 25,000円～25,000円</p> <p>a + b 240,700円～240,700円</p> <p>c その他の手当等付記事項 * 電話当番手当:5000円/日 * 夜間訪問手当:3000円/回 * 皆勤手当:10,000円 (1欠→0) * 子供手当:1人5,000円 (扶養の子・高校生まで) * 被服手当:1,000円/月</p>
賞与	あり 前年度実績 年2回・計3.30月分
休日	他
週休二日	毎週 * 勤務表による
年間休日数	110日
育児休業取得実績	あり
利用可能な託児所	なし
就業場所	鹿児島県鹿児島市
転勤	なし
従業員数	企業全体:85人 うち就業場所:41人 うち女性:32人 うちパート:17人
加入保険等	雇用 労災 健康 厚生 退職金制度:あり 勤続3年以上
定年制	あり 一律 60歳
再雇用	あり 65歳まで
入居可能住宅	
マイカー通勤	可 敷地外:本人負担250円/1日
通勤手当	実費支給 上限あり 月額:10,000円
採用人数	1人
仕事の内容	<p>○在宅医療支援診療所である「ひさまつクリニック」において医師に同行、病気や障がいにより通院が困難な方のご自宅等で訪問診療を行う看護師として勤務していただきます。</p> <p>定期的に行われる訪問診療だけでなく、24時間365日対応可能な体制を整えており、常勤看護師には必要に応じて夜間対応をして頂く経験・技術も必要です。</p> <p>患者様が不安なく生活を送っていただくための医療を全職員で提供します。</p> <p>* パソコン(入力程度)操作可能な方</p>
学歴	不問
必要な経験等	

	* 病棟看護勤務経験者尚可 不問
必要な免許・資格	・看護師免許 ・普通一種自動車免許(AT限定可)
選考方法	面接 書類選考
選考結果通知	7日後
応募書類等	ハローワーク紹介状 履歴書→写真添付 職務経歴書
選考日時	その他(後日連絡)
求人条件にかかる特記事項	* 増員 * 職場内: 禁煙 * 夜間対応の際、マイカーを業務使用していただく場合があります。(別途、燃料費支給あり) ◎応募者はホームページをご覧ください。 http://www.hisamatsuclinic.com
備考	◆履歴書(写真貼付)・職務経歴書・紹介状を所在地へ送付して下さい。書類選考後、面接日等を連絡します。(書類選考結果については書類到着後7日程度で通知) ≪安定所からのお願い≫ 求人票は雇用契約書ではありませんので、採用時は必ず 雇用契約書等を交わして下さい。
受理日	平成30年1月25日
有効期限日	平成30年3月31日
受理安定所	ハローワークかごしまワークプラザ天文館

労働時間によっては各種社会保険に加入できない場合がありますのでご注意ください。

求人情報は随時更新しておりますが、既に募集を締め切っている場合もありますので、ご注意ください。

求人内容と実際が異なっている場合には、受理安定所までご連絡ください。受理安定所より、求人者に対して事実確認を行い、必要に応じ、求人内容の是正・補足等を行います。

【印刷用画面表示】ボタンをクリックすると、印刷用の画面が別ウィンドウで表示されます。

印刷用画面表示

[▲ このページのトップへ](#)

[リンク集](#) [サイトポリシー](#) [プライバシーポリシー](#) [所在地情報](#)

厚生労働省職業安定局

All rights reserved, Copyright (C) Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare